



# 東印工組ニュース

2024/1/26

東京都印刷工業組合

Tel 03-3552-4021

Fax03-3553-2653

## 安衛法改正で化学物質規制が大きく変わります。

### ～御社は化学物質管理者を選任していますか～

### セミナー開催のご案内

特定化学物質は人体への有害性が高く、特殊健康診断をはじめ様々な特別規則が定められていることから、多くの事業場では規制対象外の物質が採用されています。しかし、規制がないことで、化学物質の危険性・有害性を十分確認せずに使用してしまい、労働災害に発展するケースが後を絶たないため、国により化学物質規制の大幅な見直しが行われることとなりました。

このセミナーでは、2024年4月に完全施行となる「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」について「化学物質管理者の選任」を中心に、法律の背景から各項目の要点まで事例を交え詳しく解説します。経営者から現場責任者の方まで広くご参加いただきますよう、ご案内いたします。

なお、本セミナーは厚生労働省「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を利用して開催いたします。

- 日時：令和6年2月15日(木) 17:00～18:30
- 会場：(株)モトヤ 中央区八丁堀 4-5-5 6F ホール  
(JR京葉線・東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」徒歩3分)
- 講師：山室 堅治 氏  
(中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター 上席専門役)
- 内容：労働安全衛生法の新たな化学物質規制(労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等)の背景・要点  
※セミナー終了後、簡単なアンケートにご協力いただきます。
- 参加費：会場受講、WEB(Zoom)受講ともに無料
- 申込：参加申込専用サイトの入力フォームよりお申し込みください。



左のQRコードまたは下記URLより参加申込専用サイトにアクセスし入力フォームよりお申し込みください。

申込先 URL : <https://forms.gle/Hdd8GDTXKujK9R6z8>

申込締切日：2月5日(月)

※web 視聴用URLはお申込み時に自動返信メールにてお知らせいたします。

■問合せ先：東京都印刷工業組合 池田 電話 03-3552-4021

※ご記入いただいた個人情報は、本講座の目的以外には使用いたしません。

※講演内容の録音、動画、写真撮影、SNSなどへの配信は一切禁止といたします。